

令和3年度 松山市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップに関する報告

令和4年5月

松山市（愛媛県）

○計画期間:令和2年11月～令和8年3月(5年5か月)

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 令和3年度終了時点(令和4年3月31日時点)の中心市街地の概況

松山市では、令和2年10月に3期目となる新たな基本計画について内閣総理大臣の認定を受け、「来街者の回遊性向上による賑わい創出」、「観光コンテンツの充実による満足度の向上」、「高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進」を目標に、延べ66事業を実施している。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛等の影響を受け、3つの目標指数のすべてが基準値を下回った。

令和4年1月時点の地価は令和3年1月時点と比べると、2地点上昇し、3地点下落した。これによって10地点平均値が減少した。

新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、「新しい生活様式」等に対応することが必要である。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

(基準日：毎年度1月1日)

(中心市街地 区域)	令和元年度 (計画前年度)	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
人口	18,084人	18,180人	18,105人			
人口増減数	66人	96人	▲75人			
自然増減数	▲27人	▲69人	▲127人			
社会増減数	94人	165人	51人			
転入者数	823人	830人	822人			

※人口動態統計の最小単位は「地区」であるため、自然増減数、社会増減数、転入者数は、地区と中心市街地の人口比率を考慮した概算値である。概算値は四捨五入した値のため、自然増減数と社会増減数の和は、必ずしも人口増減数と一致しない。

※社会増減数には、回復・帰化を含む。

(2)大規模小売店舗商品販売額

(単位：百万円)

	令和元年度 (計画前年度)	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
中心市街地	64,653	61,825	48,824			

出典：松山市独自調査

**(3)地価**

(単位：千円/㎡)

	令和元年度 (計画前年度)	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
中心市街地 商業地平均	320	320	320			
大街道二丁目 4-13	821	821	821			
三番町五丁目 9-4	181	181	181			
千舟町四丁目 2-2	368	369	370			
千舟町八丁目 67-15	172	173	173			
三番町二丁目 10-10	210	209	208			
三番町四丁目 11-12	358	358	358			
歩行町一丁目 8-3	200	200	200			
二番町二丁目 7-23	311	306	301			
大街道三丁目 2-36	306	306	305			
花園町 4-7	273	277	282			

出典：地価公示（毎年度1月1日時点）

**2. 令和3年度 of 取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見**

令和3年度末の最新値では、目標3項目の全てにおいて2年連続で基準値を下回ったほか、前年度と比較しても悪化傾向にある。新型コロナウイルス感染症は、深刻な影響を与えていることから、需要喚起など、商店街の活性化策を追加し、経済の再生に努められたい。

基本計画の各事業においては、コロナ禍の影響を鑑み、見直しを行うとともに、道後地区やJR松山駅、松山市駅周辺地域の速やかな事業実施と、民間で再開発を進めている湊町三丁目C街区地区、一番町一丁目・歩行町一丁目地区について、事業化に向けて、市が積極的に関与されたい。

加えて、SDGsの観点をもとに、持続可能なまちづくりに向けた事業も計画に盛り込まれたい。

## II. 目標ごとのフォローアップ結果

### 1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
来街者の回遊性向上による賑わい創出	中央商店街の歩行者通行量	48.7 千人 (R1)	50.3 千人 (R7)	32.1 千人 (R3)	C	①	①
観光コンテンツの充実による満足度の向上	観光施設利用者数	1,845 千人 (R1)	1,974 千人 (R7)	678 千人 (R3)	C	①	①
高質で豊かな居住環境の形成によるコンパクトシティの推進	居住人口の社会増減数	308 人 (H26～R1)	561 人 (R2～R7)	41 人 (R3)	C	①	①

< 基準値からの改善状況 >

A : 目標達成、B : 基準値より改善、C : 基準値に及ばない

< 目標達成に関する見通しの分類 >

① 目標達成が見込まれる ② 目標達成が見込まれない

※ 関連する事業等の進捗状況が順調でない場合はそれぞれ 1、2 とする。

### 2. 目標達成見通しの理由

令和 3 年の歩行者通行量は、32.1 千人と基準値を大きく下回った。これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、外出自粛等によるものと考えられる。見通しについては、感染状況は継続するものと考えられるが、ワクチン接種などの感染症対策が進むことにより、経済活動が再開すると通行量も回復すると見込まれ、達成可能であると考え、①とした。

令和 3 年の観光施設利用者数は基準値の約 35% と大幅に減少した。これも新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うもので、他県・他市町村への外出自粛等や観光施設を臨時休業したこと等が要因であると考えられる。見通しとして、感染症の終息を見据え①とした。

令和 3 年の社会増減数は 41 人増だった。目標指数は令和 2 年から令和 7 年までの社会増減数を合計した数値であり、湊町三丁目 C 街区地区第一種市街地再開発事業や一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業が今後進むことで達成可能と考え①とした。

### 3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

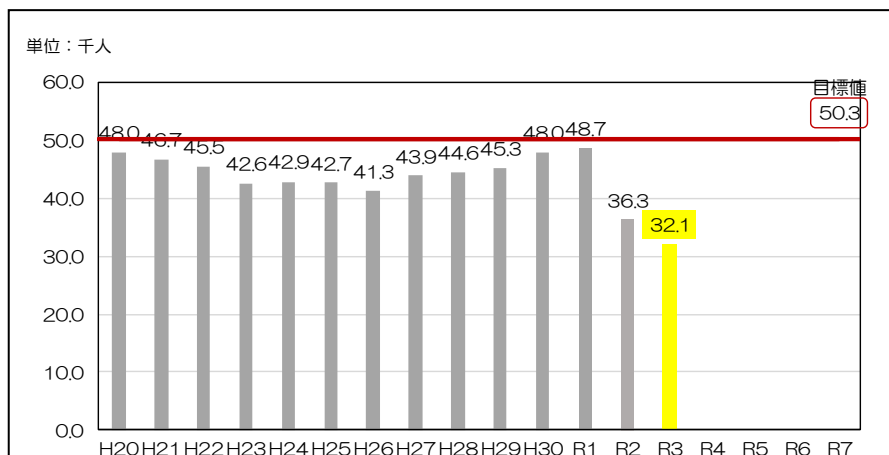
—

#### 4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

(1) 「中央商店街の歩行者通行量」 ※目標設定の考え方認定基本計画 P. 83～P. 87 参照

##### ●調査結果と分析

≪中央商店街3地点調査(1～12月)≫



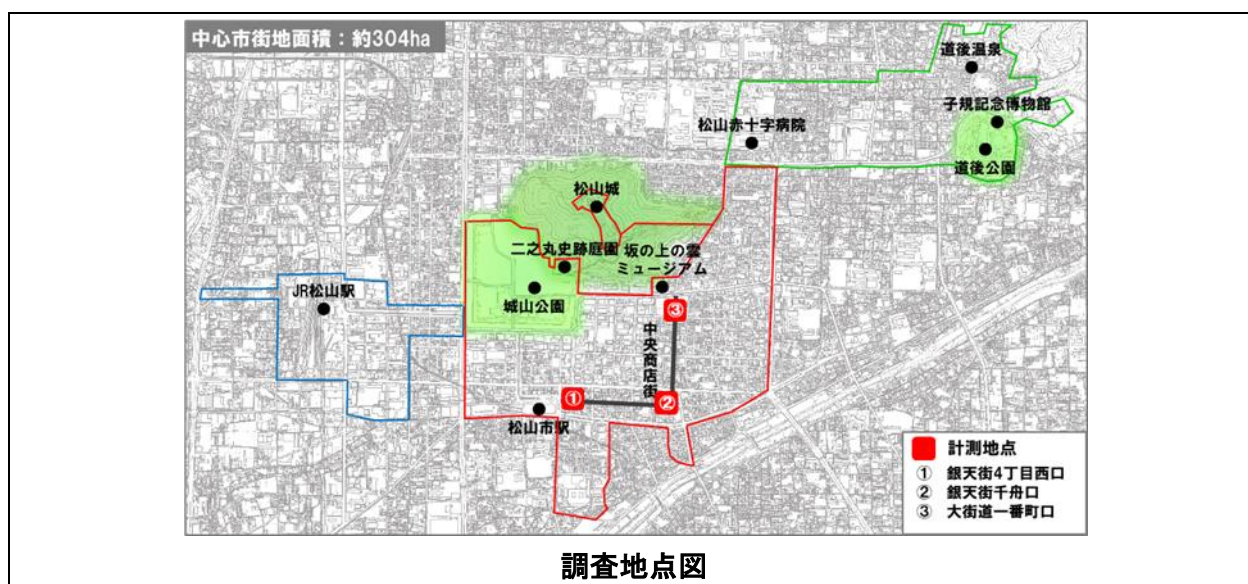
年	(単位)
R1	48.7(千人) (基準年値)
R2	36.3(千人)
R3	32.1(千人)
R4	
R5	
R6	

※調査方法：中央商店街3か所(大街道一番町口、銀天街千舟口、銀天街四丁目西口)における歩行者の通行量を平日と休日(各1日)の4時間(12:00～16:00)を測定

※調査月：毎月

※調査主体：松山市、株式会社まちづくり松山、松山商工会議所

※調査対象：年間(1月～12月)の3地点の平日・休日の合計を1月分に平均した数値



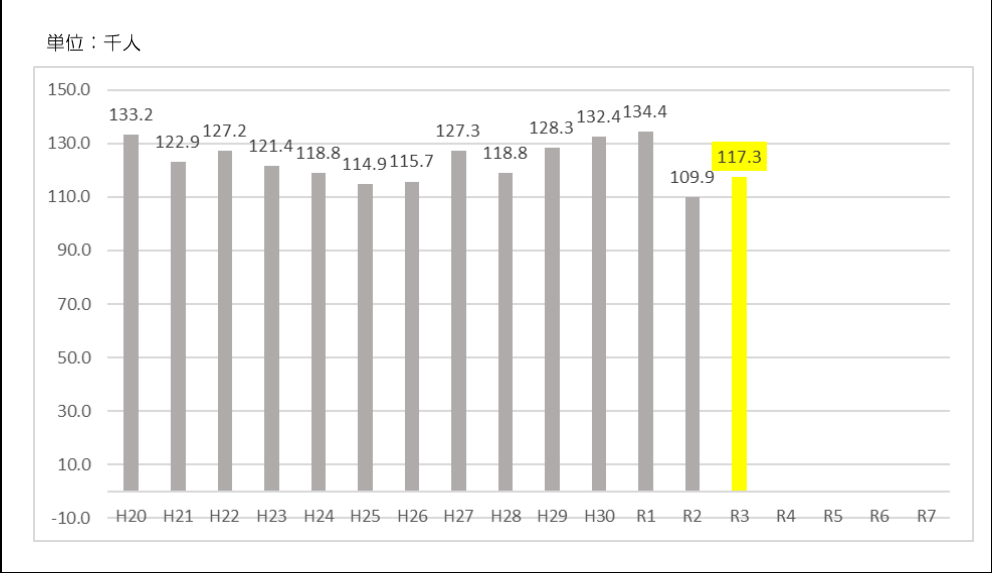
(単位：人)

	令和元年度 (計画前年度)	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
銀天街 4丁目西口	19.5千人	14.9千人	13.1千人			
銀天街千舟口	13.7千人	10.2千人	8.8千人			

大街道一番町口	15.6 千人	11.1 千人	10.2 千人			
合計	48.7 千人	36.3 千人	32.1 千人			

※百人以下は四捨五入

《中央商店街 9 地点調査(11 月)》



※調査方法： 中央商店街 9 か所(大街道一番町口、大街道二番町交差点、大街道三番町交差点、大街道千舟口、銀天街千舟口、銀天街三丁目西口、銀天街四丁目西口、まつちかタウン中央、ロープウェー街南口)における歩行者の通行量を平日と休日(各 1 日)の 10 時間(10:00~20:00)を測定

※調査月： 毎年 11 月

※調査主体： 松山市、株式会社まちづくり松山、松山商工会議所

※調査対象： 9 地点の 11 月の平日・休日の合計を 1 月分に平均した数値

(単位: 人)

	令和元年度 (計画前年度)	令和2年度 (1 年目)	令和3年度 (2 年目)	令和4年度 (3 年目)	令和5年度 (4 年目)	令和6年度 (5 年目)
大街道一番町口	17.5 千人	14.4 千人	16.3 千人			
大街道二番町交差点	17.3 千人	14.5 千人	16.4 千人			
大街道三番町交差点	15 千人	12.9 千人	15.6 千人			
大街道千舟口	13.7 千人	12.8 千人	12.9 千人			
銀天街千舟口	12.8 千人	10.7 千人	10.2 千人			

銀天街 三丁目西口	17.2 千人	11 千人	10.5 千人			
銀天街 四丁目西口	18.7 千人	15 千人	15.2 千人			
まつちかタウ ン中央	9.4 千人	7.9 千人	7.9 千人			
ロープウェー 街南口	12.8 千人	10.7 千人	12.2 千人			
合計	134.4 千人	109.9 人	117.3 千人			

※百人以下は四捨五入

### 〈分析内容〉

令和3年度の結果は、32.1千人と基準値を大きく下回り、最も低い値となった。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛等の影響を大きく受けているが、11月の9地点調査では感染者数が月全体で約10人であったことを受けて、通行者数が増加していた。感染者数が少ない月は例年通りの近い値となっているため、経済活動が再開すれば回復すると思われる。

## ●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

### ①. 商店街空洞化対策事業（松山市）

事業実施期間	平成14年度～終期末定【実施中】
事業概要	・市内の商店街の空き店舗において、商店街活性化事業を行う施設として活用する事業へ補助金交付を行い、空き店舗対策や商業振興を図る。
国の支援措置名及び支援期間	・中心市街地活性化ソフト事業（総務省） （令和2年度11月～令和8年3月）
事業目標値・最新値及び進捗状況	・事業目標値（参考）：1.4千人増加 ※あきんど事業と合わせた値 ・進捗状況 商店街組織が社会福祉法人やNPO等と共同で空き店舗で、教育文化、保健医療、社会福祉等の商店街活性化事業を実施する事業へ支援を行った。 令和3年度の支援実績は2件
事業の今後について	・引き続き、関係団体と連携・協力し、さらなる活性化に努める。

### ②あきんど事業（松山市中心市街地活性化協議会）

事業実施期間	平成20年度～終期末定【実施中】
事業概要	・空き店舗に新規入店した創業者に対し、各種経営相談及び補助金交付を行い、商店街の活性化を図る。
国の支援措置名	国の支援措置無し

及び支援期間	
事業目標値・最新値及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業目標値（参考）：1.4 千人増加 ※商店街空洞化対策事業と合わせた値</li> <li>・進捗状況 令和3年度の支援実績は8件で飲食・サービス業が多い</li> </ul>
事業の今後について	・引き続き関係団体と連携・協力し、支援を行い、さらなる活性化に努める。

### ③まちなか子育て・市民交流事業/商店街保育事業（松山市）

事業実施期間	平成23年度～令和4年度【実施中】
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模保育・託児・子育て相談事業の実施により、利用ニーズの高い3歳未満児の保育の受け皿の拡充や商店街に来た子ども連れ世帯の利便性の向上として商店街の活性化を図る。</li> <li>・多目的トイレ・休憩スペースを設置するなど、多様な世代の来街者が気軽に利用することができる環境を併せて整備することにより、まちなかの回遊性の向上に資するとともに、商店街の賑わい等を創出し、中心市街地の活性化を図る。</li> </ul>
国の支援措置名及び支援期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どものための教育・保育給付交付金（厚生労働省） （平成24年度～令和4年度）</li> </ul>
事業目標値・最新値及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業目標値（目標）：0.2 千人増加</li> <li>・進捗状況 来館者数は減少したが、感染症対策を行いながら実施したイベントでは、参加者から好評を得ている。</li> </ul>
事業の今後について	・引き続き、関係団体と連携・協力し、様々なイベントを実施し、施設の魅力向上を図ることで、まちなかの回遊性を高め、さらなる活性化に努める。

### ④湊町三丁目C街区地区第一種市街地再開発事業

（湊町三丁目C街区地区市街地再開発組合）

事業実施期間	令和4年度～令和9年度【未】
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央商店街に面する地区で、商業施設・公益施設・住宅・駐車場・広場等を備える新たな賑わいスポットを整備する。</li> <li>・地区面積：約1.1ha</li> <li>・整備内容：商業施設、公益施設、住宅、駐車場、広場等</li> </ul>
国の支援措置名及び支援期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業）（国土交通省） （令和4年度～令和9年度）</li> </ul>
事業目標値・最新値及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業目標値：2.3 千人増加</li> <li>・進捗状況 当該事業は計画段階で、現在のところ、目標値に寄与する効果は発揮されていない。新型コロナウイルスの影響により会合等が開催</li> </ul>

	できない状況ではあるが、施行予定者は事業収支バランスの調整や権利者をはじめとする関係者の合意形成などの活動をしている。
事業の今後について	施行予定者は組合設立認可を目標に、事業計画の策定や関係者の合意形成を引き続き進めていく予定である。その後、実施設計や権利変換計画の作成を行い、必要に応じて、行政などの関係団体と連携・協力し、事業を進める予定である。

### ⑤市駅前広場整備事業（松山市）

事業実施期間	令和元年度～令和８年度【実施中】
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大街道・銀天街と花園町通りをつなぐ市駅前広場で、賑わいを創出するため、一体的な空間や回遊動線の整備を行う。</li> <li>・駅前広場内の交通事故の減少や、シームレス化によるバリアフリー環境の創出、広場内の滞留人口増による回遊活性化が期待される。</li> </ul>
国の支援措置名及び支援期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業）（令和元年度～令和３年度）（国土交通省） 〔認定計画：社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業）（予定）（令和元年度～令和８年度）〕</li> <li>・社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（予定）（令和４年度～令和８年度）（国土交通省）</li> </ul>
事業目標値・最新値及び進捗状況	<p>事業目標値（参考）：1.8千人増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗状況</li> </ul> <p>令和元年度に、広場改変後の交通シミュレーションを行い、交通渋滞緩和策（バス運行ルート変更、信号時間変更）を段階的に実施。令和３年度に、整備後の状況を現地に作り、交通影響や賑わいの効果を調べるための社会実験を実施。</p> <p>令和４年３月に、市民意見や社会実験の結果などを踏まえ、市駅前広場の整備計画を作成。</p>
事業の今後について	令和４年度から工事着手予定。

### ●目標達成の見通し及び今後の対策

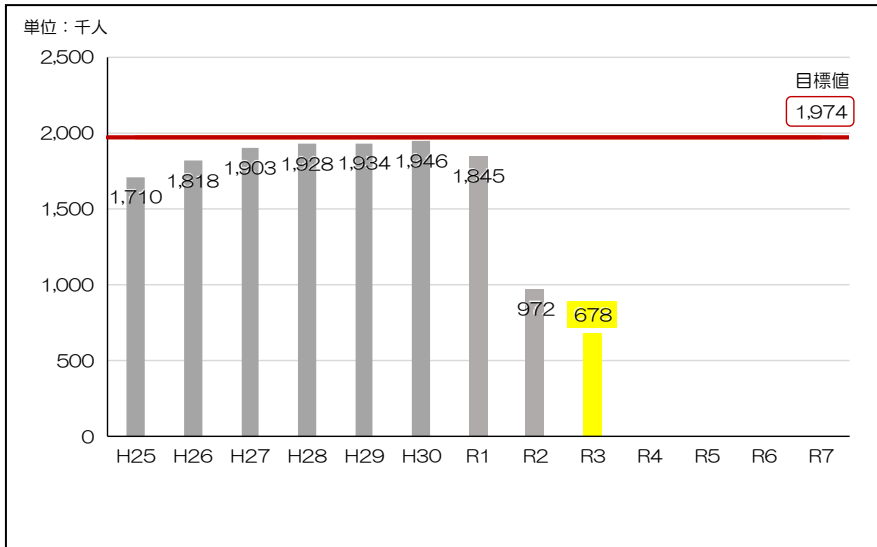
歩行者通行量は、32.1千人と基準値を16.6千人下回った。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、外出自粛等によるものと考えられる。目標年が令和７年度であり、ワクチン接種などの感染症対策が進むことにより、経済活動が再開すると通行量も回復すると見込まれ、達成可能であると考えられる。

今後は「新しい生活様式」等への対応を検討しながら、活性化施策を実施する。



(2) 「観光施設利用者数」 ※目標設定の考え方認定基本計画 P88～90 参照

●調査結果と分析



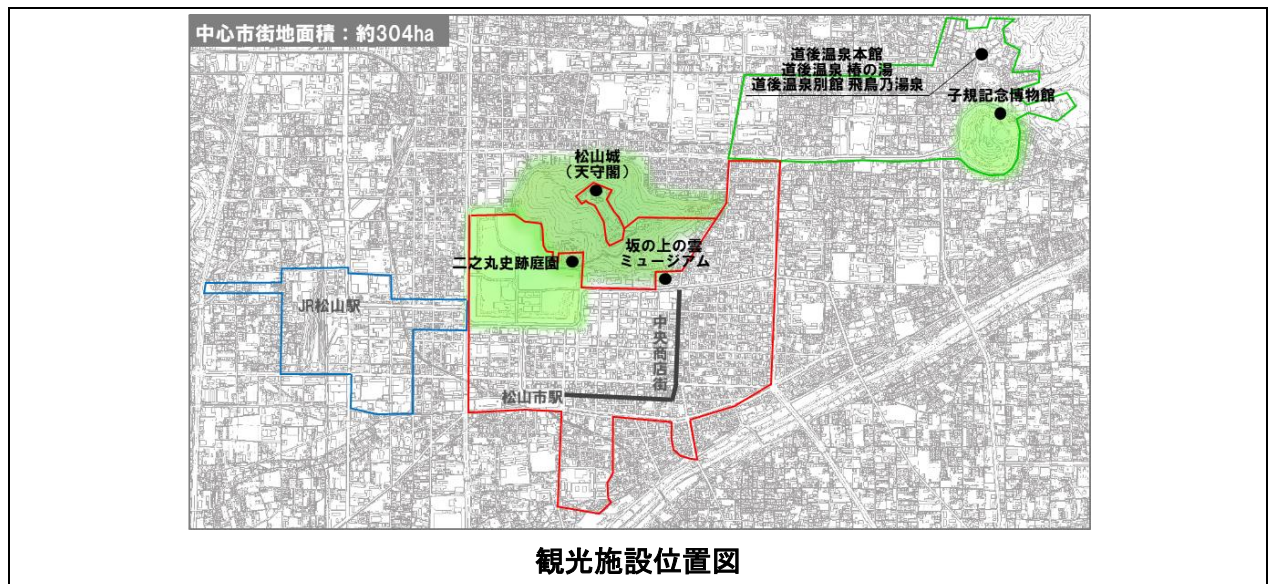
年	(単位)
R1	1,845 (千人) (基準年値)
R2	972 (千人)
R3	678 (千人)
R4	
R5	
R6	
R7	
R7	1,974 (千人) (目標値)

※調査方法： 計画区域内にある市有観光施設の年間利用者数を集計

※調査月： 松山市

※調査主体： 松山城天守閣、道後温泉（本館・椿の湯・別館 飛鳥乃湯泉）、子規記念博物館、坂の上の雲ミュージアム、二之丸史跡庭園

※調査対象： 年間（1月～12月）の利用者の合計



(単位：千人)

	令和元年度 (計画前年度)	令和2年度 (1年目)	令和3年度 (2年目)	令和4年度 (3年目)	令和5年度 (4年目)	令和6年度 (5年目)
松山城天守閣	510	221	141			

道後温泉	1,043	602	424			
子規記念博物館	121	60	42			
坂の上の雲ミュージアム	113	56	40			
二之丸史跡庭園	58	33	31			

※千人以下四捨五入

### 〈分析内容〉

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、まん延防止等重点措置が適用されるなど、他県・他市町村への外出自粛や観光施設の臨時休業したこと等が要因であると考えている。

## ●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

### ①. 瀬戸内・松山観光ビジネス戦略事業（松山市、瀬戸内松山ツーリズム推進会議）

事業実施期間	平成24年度～終期末定【実施中】
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光戦略である「瀬戸内・松山構想」を基軸に、松山市・広島市・呉市・廿日市市・石崎汽船・瀬戸内海汽船・JR四国・JR西日本で「瀬戸内・松山ツーリズム推進会議」を設立。</li> <li>瀬戸内を周遊する新しいツーリズムの創造や旅行市場への定着に向けたプロモーションを展開し、瀬戸内海が有する魅力を最大限に引き出す。</li> </ul>
国の支援措置名及び支援期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方創生推進交付金（内閣府）（平成28年度～令和2年度）</li> </ul>
事業目標値・最新値及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業目標値（参考）：35千人増加</li> <li>連携のメリットを活かし、マイクロツーリズムの推進を目指した近隣県向けプロモーションを実施したほか、オンラインによる旅行会社向けの観光商品説明会を行うなど、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた事業を展開した。</li> <li>また、修学旅行の誘致活動を強化した結果、過去最高の受入校数となった。</li> </ul>
事業の今後について	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の状況を慎重に見極めつつ、引き続き他の自治体や民間事業者との連携メリットを生かした事業を展開していく。</li> </ul>

### ②道後温泉本館保存修理工事を活用した観光資源化事業（松山市）

事業実施期間	平成30年度～令和3年度【済】
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>「道後温泉本館」は、令和6年末までの完了を目指し、営業しながら保存修理工事に取り組んでいる。</li> <li>重要文化財の公衆浴場を営業しながら保存修理するのは日本初の</li> </ul>

	取組であり、工事期間中ならではの魅力を発信することで、工事期間中の経済的影響緩和と来街者の満足度向上につなげる。
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（平成30年度～令和2年度）（内閣府）
事業目標値・最新値及び進捗状況	本館保存修理工事の前期期間中、「道後 REBORN プロジェクト」を実施し、国内外への魅力発信を行い、話題性を喚起し、入浴客や来訪客の誘客促進に取り組んだ。
事業の今後について	令和3年10月末で事業期間は終了したが、本館保存修理工事の後期期間の新たな活性化策「未来へつなぐ道後まちづくり事業」により、地域資源の魅力創出や工事の観光資源化に取り組み、新たな道後ブランドの創出につなげていく。

### ③クルーズ船誘致・受入推進事業（松山市）

事業実施期間	平成30年度～終期末定【実施中】
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国の船会社に対する商談会等に参加し、松山港に寄港するクルーズ船の誘致に取り組む。</li> <li>・乗客に対するおもてなし等の歓待を通じて、松山旅行へのイメージアップを図り、乗客の再訪やクルーズ船の次回入港へ繋げ、誘致による地域経済の活性化を図る。</li> </ul>
国の支援措置名及び支援期間	地方創生推進交付金（令和元年8月～令和2年度）（内閣府）
事業目標値・最新値及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業目標値（参考）：13千人増加</li> <li>・進捗状況</li> </ul> <p>令和3年度は当初外国船籍の大型クルーズ船1回の寄港を見込んでいたが、新型コロナウイルス感染症の影響により寄港は中止となった。</p>
事業の今後について	新型コロナウイルス感染症の感染状況を慎重に見極めつつ、誘致や受入に取り組んでいく。また、クルーズ船が寄港する場合は、国や関係機関が示すガイドラインに沿った感染対策を講じた上で、おもてなし等を実施する。

#### ●目標達成の見通し及び今後の対策

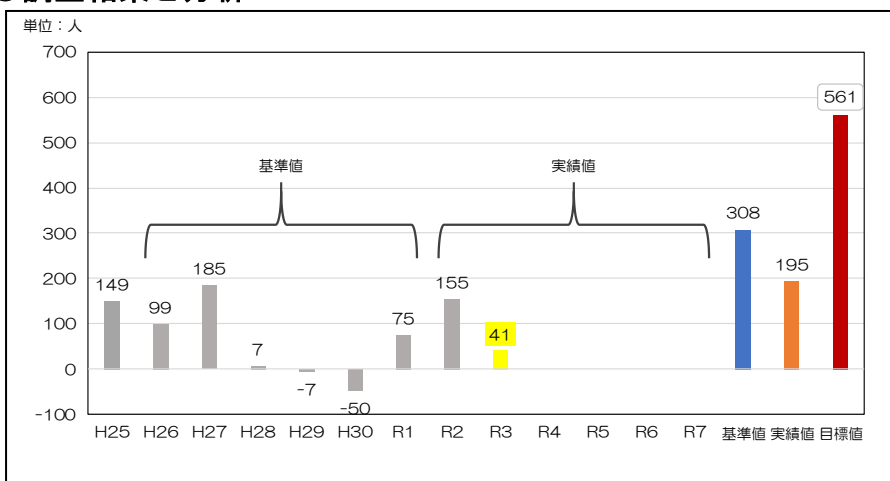
観光施設利用者数は、基準値の約35%と大幅に減少した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、集客期に観光施設を臨時休館したこと等が要因であると考えている。

しかしながら、感染者数が少ない月は比較的例年通りであったこと、また、感染症対策により観光客数の回復も見込まれることから目標値の達成は可能であると考えている。

今後は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響下での観光客のニーズに合った商品開発や観光資源開発、広域連携策等を戦略的に準備していき、その時期に最も効果的な施策を打ち出すことで、誘客につなげていきたいと考えている。

(3)「居住人口の社会増減数」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 91～P. 93 参照

●調査結果と分析



年	(単位)
H26 ~R1	308(人) (基準年値)
R2	155(人)
R3	41(人)
R2 ~R7	561(人) (目標値)

※調査方法：松山市の人口動態を集計

※調査月：毎年2月

※調査主体：松山市

※調査対象：年間（1月～12月）の計画区域内の社会増減数\*

\*社会増減数 = (転入 - 転出) + (転居入 - 転居出)

※算出方法：令和2年から令和7年の計画区域内の社会増減数の合計

\*本市の人口動態統計の最小単位は「地区」である。中心市街地の人口は町丁単位で算出しているため、本人口動態は地区・町丁の人口割合を考慮し、概算値として算出している。概算値は四捨五入した値である。

〈分析内容〉

令和3年度の結果は41人増であり、昨年より減少したものの毎年増加傾向にある。人口増減数は市内全体の減少に合わせて中心市街地内も減少しているが、数年以内に民間マンションが新築される町丁においては増加傾向にあった。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①松山駅周辺土地区画整理事業・松山駅周辺まちづくり事業（松山市）

事業実施期間	平成20年度～令和13年度【実施中】
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>松山駅周辺地区は、関係機関が一体となり連続立体交差事業と土地区画整理事業に取り組んでいる。</li> <li>交通結節機能の強化や東西交通の利便性の向上並びに魅力ある都心居住環境の創出を図る。</li> <li>施行面積：約16.7ha</li> </ul>
国の支援措置名及び支援期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会資本整備総合交付金（都市再生区画整理事業）（平成20年度～令和8年度）（国土交通省）</li> <li>社会資本整備総合交付金（道路事業（街路））（平成22年度～令和8年度）（国土交通省）</li> <li>無電柱化推進計画事業補助（令和2年度～令和8年度）（国土交通省）</li> </ul>
事業目標値・最新	事業目標値：500人増

値及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 20 年 6 月 事業計画の決定</li> <li>平成 24 年 3 月 一般地権者への仮換地指定を通知</li> <li>平成 26 年 1 月 工事着手</li> <li>平成 28 年 3 月～ 仮換地指定した土地の使用収益を開始 (面積：令和 4 年 3 月末時点 約 2.7ha)</li> <li>当該事業に併せて、駅前広場の基本設計を行っている。</li> <li>車両基地跡地の利用を検討中</li> <li>平成 27 年 5 月「松山駅周辺地区車両基地跡地利用に関する基本構想」策定</li> </ul>
事業の今後について	必要に応じて関係団体と連携・協力し、適切に事業を推進する。

### ②松山赤十字病院整備事業（松山赤十字病院）

事業実施期間	平成 26 年度～令和 4 年度【実施中】 [認定計画：平成 26 年度～令和 3 年度]
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地の北部に立地する松山赤十字病院（文京町 1 番地）において、機能更新を含む建て替え事業を進めている。</li> <li>地域住民に安全で良質な医療を提供する。</li> <li>延床面積：約 55,000 m<sup>2</sup></li> </ul>
国の支援措置名及び支援期間	医療提供体制施設整備交付金（平成 27 年度～令和 4 年度） [認定計画：平成 26 年度～令和 3 年度]
事業目標値・最新値及び進捗状況	事業目標値：— <ul style="list-style-type: none"> <li>進捗状況</li> </ul> 令和 3 年度内に完了予定であったが、既存建物の解体に伴う土壌汚染処理対応及びアスベスト処理対応の影響で計画通りの進捗とならなかったことから令和 4 年度内の完了予定となった。
事業の今後について	<ul style="list-style-type: none"> <li>アスベスト処理対応は完了しているが、土壌汚染処理対応は、行政からの適切な汚染土壌処理の指導を受けながら実施しているところであり、令和 4 年度内に事業が完了予定である。</li> </ul>

### ③湊町三丁目 C 街区地区第一種市街地再開発事業

#### （湊町三丁目 C 街区地区市街地再開発準備組合）

事業実施期間	令和 4 年度～令和 9 年度【未】
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央商店街に面する地区で、商業施設・公益施設・住宅・駐車場・広場等を備える新たな賑わいスポットを整備する。</li> <li>地区面積：約 1.1ha</li> <li>整備内容：商業施設、公益施設、住宅、駐車場、広場等</li> </ul>
国の支援措置名及び支援期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業）（国土交通省） (令和 4 年度～令和 9 年度)</li> </ul>
事業目標値・最新	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業目標値：661 人増</li> </ul>

値及び進捗状況	<p>※一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業と合わせた値</p> <p>・進捗状況</p> <p>当該事業は計画段階で、現在のところ、目標値に寄与する効果は発揮されていない。新型コロナウイルスの影響により会合等が開催できない状況ではあるが、施行予定者は事業収支バランスの調整や権利者をはじめとする関係者の合意形成などの活動をしている。</p>
事業の今後について	<p>施行予定者は組合設立認可を目標に、事業計画の策定や関係者の合意形成を引き続き進めていく予定である。その後、実施設計や権利変換計画の作成を行い、必要に応じて、行政などの関係団体と連携・協力し、事業を進める予定である。</p>

#### ④一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発事業

##### (一番町一丁目・歩行町一丁目地区第一種市街地再開発準備組合)

事業実施期間	令和5年度～令和8年度【未】
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな賑わいスポットを整備し、観光・生活都市としてのブランド強化を目指す。</li> <li>・地区面積：約0.7ha</li> <li>・整備内容：ホテル、商業施設、住宅、駐車場、広場等</li> </ul>
国の支援措置名及び支援期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業）（国土交通省）（令和5年度～令和8年度）</li> </ul>
事業目標値・最新値及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業目標値：661人増</li> <li>※湊町三丁目C街区地区第一種市街地再開発事業と合わせた値</li> <li>・進捗状況</li> </ul> <p>一番町一丁目・歩行町一丁目地区市街地再開発組合は、昨今の経済状況を鑑みて事業変更を行うため、一旦休止中。</p>
事業の今後について	<p>経済状況を鑑みて事業変更を行う。</p>

#### ●目標達成の見通し及び今後の対策

社会増減数は41人増と、昨年より増加幅は縮小したものの増加している。市内全体の人口が減少と併せて中心市街地内の人口も-75人と減少した。人口減少の要因は自然減であると考え。指標は令和2年から令和7年までの累計であるため、社会増加数を積み上げることができれば、目標達成は可能であると考え。

引き続き関係団体と連携・協力しながら着実に事業を実施する。